

経済産業省

20210715保第9号

令和3年7月16日

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

経済産業大臣 梶山 弘志

家庭用品品質表示法第3条第4項及び第5項の規定に基づく要請

家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため家庭用品品質表示法第3条第4項及び第5項の規定に基づき、別紙のとおり表示の標準となるべき事項を変更することを要請します。

